

令和5年10月から



埼玉県マスコット「さいたまっち」

手数料の支払いに
「キャッシュレス決済」
が利用できます

運転免許証更新手数料等、「埼玉県収入証紙」で
支払っていた手数料が該当です。

使用可能なキャッシュレス決済

- クレジットカード・デビットカード
Visa、Mastercard ※JCB等は使用できません
- 電子マネー
nanaco、WAON、楽天Edy、
交通系ICカード(Suica、PASMO等)
- コード決済
PayPay、d払い、au PAY、楽天ペイ

警察署で
チャージは
できません

領収書が必要な方、キャッシュレス手段のない方

従来どおり、埼玉県収入証紙を購入してください

- ※ 令和6年1月からは全てキャッシュレス決済になります。
- ※ 決済時にレシートは発行されますが、領収書の発行は
できません。

手数料キャッシュレス化の取り組みに関するお問合せ

埼玉県出納総務課 048-830-5739

埼玉県 キャッシュレス 検索

